

「包括許可取扱要領の一部改正」に関する意見

[氏名 (連絡担当者)]	日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ 橋本 弘二	
[住所]	東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401	
[電話番号]	03-3431-9800	
[FAX番号]	03-3431-0509	
[電子メールアドレス]	hashimoto@jmcti.or.jp	
<b>AEO事業者に対する実地の調査の免除</b>		
意見番号	該当箇所	AEO事業者に対する実地の調査の免除について
1	意見内容	(1) 特別一般包括許可及び特定包括許可において特定輸出者が申請者の場合、検査官室による事前の実地調査の実施を要件にしないことになったが、特別返品等包括許可及び特定子会社包括許可においても同様（検査官室による事前の実地調査の実施を要件にしない 以下同じ）として頂きたい。 (2) 更に、特定輸出者だけでなく、申請者が輸出事後調査を受けた場合も同様として頂きたい。
	理由	負担軽減・審査の早期化
意見番号	該当箇所	AEO事業者に対する実地の調査の免除について
2	意見内容	(1) AEO事業者（特定輸出者）に実地調査の免除に関し、特別一般包括役務取引許可の取得手続きに関しても同様の負担軽減措置の導入を希望する。 (2) AEO制度が貨物の取扱に関する制度であることは理解するも、AEO事業者の認定に際しては安全保障輸出管理の取り組みの確かさも確認されていることからすれば、AEO事業者による特別一般包括役務取引許可の申請に際しても同様に実地調査を免除していただきたい。
	理由	負担軽減・審査の早期化 包括許可の申請にあたっては、特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可のみでなく、特別一般包括役務取引許可と合わせて申請を行うケースが多いものと思われる。従って、特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可のみ手続きを緩和しても、多くのケースにおいて立ち入り調査が必要となり、実質的な負担軽減・審査の早期化につながらない恐れがある。

「安全保障貿易審査関連通達の見直し」に関する意見

[氏名 (連絡担当者)]	日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ 橋本 弘二	
[住所]	東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401	
[電話番号]	03-3431-9800	
[FAX番号]	03-3431-0509	
[電子メールアドレス]	hashimoto@jmcti.or.jp	
<b>適格説明会の受講要件の見直し</b>		
意見番号	該当箇所	適格説明会の受講要件見直しに関連して
3	意見内容	適格説明会の受講要件見直しについては、規制緩和であり、異論はない。 しかし、適格説明会は、名称を変更するとしても、従来通り継続していただきたい。
	理由	適格説明会は輸出関連法規の情報入手及び教育の方法として定着しており、内容も充実しているため、各社の輸出管理意識、輸出管理レベルを維持、向上するために必要。